

全員協議会会議録

1. 日 時 平成27年3月16日（月）
12時27分開会 12時46分閉会
2. 場 所 役場3階第2委員会室
3. 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
4. 事務局 事務局長：佐藤秀美 係長：渋谷直親
5. 説明員
6. 議 件
 - (1) 意見書案の協議について
住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書

（提出者：木村好孝議員）
 - (2) 議員提出議案について
清水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - (3) その他
7. 会議内容 別紙のとおり

加来議長：昼休み中ですが、全員協議会を開催します。議件は2件です。

議件（1）の意見書の提出については、過日木村議員から提出されたものを修正して意見書の提出を再度行うものです。提出者の木村議員から説明をお願いします。

木村議員：指摘があったものと、私自身で気づいたものを修正しました。十分検討をいただいて本会議での採決をお願いします。

加来議長：意見質疑等ありますか。

中島議員：本町は14年から財政再建計画を立てて現在に至っている。その中には職員の数についての目標値に向けての指摘が議会でもあった。地方で給与をカットしたり議員定数を削減したりとしているが、この地方議会からこの内容のものを提出していく状況にあるのかどうか。

清水だけ見てもそう感じている。財政再建に向けて今までの経過を見ると、色々な立場で痛みを伴う努力をしながらやっていかなければならない時代だと思っている。いま地方議会からこれを出す状況にあるのかは疑問に思っている一人である。

木村議員：これは私自身の考えだが、町の総合計画を推進している上での職員体制や職員数を含めて現状でいいのかと思っている。国についても平成の大合併や震災のことなどを見ていると、公務員の役割と人手不足が大きく指摘を受けている現状にある。これからの地方創生を含めて地域の大事さというか、一極集中の批判が出されている。地方創生からみて、現状にある中央からの出先機関が大事な役割を果たしている。これ以上減少させていいのかという受け止めで提出者になった。色々な考えがあると思うが、判断をしてもらいたい。

加来議長：中島議員の意見を聞いた上でも出すことでよろしいですか。

木村議員：はい。

鈴木議員：地方分権が騒がれている中で、国家公務員の数を増やすということは地方分権をさせないという疑問がある。そして、権限委譲して更に大きな政府から小さな政府にしようという形の中で逆行しているのではという意見もある。このまま出すのは地方議会としては危険ではという考えもある。先進諸国と比較してという文言もあるが、地方公務員とともに問題視されているのは1千人当たりの地方議会の議員である。これを了承するのは議会議員を増やせということと同じことだと思う。選挙を終えて議員を減らせという声も多く聞こえていた。できれば時間をおいて検討してはというのが真摯な気持ちです。

木村議員：北村議員はどうだろうか。賛成議員の声も聞いておきたいと思う。

北村議員：これまでこの手の意見書を採択したことはなかったのか、議論したことはあったのかはわからないが、清水町において国の機関のサービスが低下していることは確かである。法務局や営林署もなくなっている。出先機関の拡充を求めるのは現実には現業部門の方が多い、公務員の数が減ったと言っているが、国立大学や病院についても減らされている経緯もある。出先機関が悪いから無くなってきているという捉え方が多いが、実際には国の考え方に基づいて進められてきた経緯

がある。議員の定数削減とセットで考えるレベルではないと考える。国からのサービスも一定程度維持しなければならないと思う。国鉄を例にしても、安全性を維持する金すら用意できないという民間になっている。一般質問で駅のエレベーターについての質問もあったがそういうことができなくなったのは現場の地方の意見を無視したまま強引にやってきた結果がいまではないかと思う。行政サービスが縮小されることからいうとこの意見書を採択するくらいの懐の深い清水町議会であってほしいと思う。

加来議長：いまのを聞いて木村議員はどうでしょうか。

木村議員：賛成議員ということで意見をいただいたのですが、できれば論議をもう少し深めたいという気持ちもある。これからのことなので全員協議会で次回の定例会までにもう少し煮詰めていきたいと思いますが北村議員が認めてくれたらそういう風にしてもいいのですが、できれば論議をもう少し深めたいという気持ちもある。これからのことなので北村議員の了解があれば次回の定例会までにもう少し煮詰めても構わないと思う。不可能なら採決に移ってもらいたいと思う。

加来議長：取り下げたいということによろしいか。

木村議員：確認だが、次回出すとしたらまた改めて出すということになりますね。それでは今回このまま採決でお願いしたいと思う。

加来議長：提出するとのことなので本会議で採決することにする。(2) 清水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については中島委員長から説明願う。

中島議員：前回委員会条例の改正についての説明をしたが、課の設置条例の中で変更するものがあつたので改めて資料のとおり委員会条例を改正したいと考えている。皆様のご理解をお願いする。

加来議長：議員提出議案として最終日に審議します。他にありますか。

高橋議員：1番の意見書案の協議について、全員協議会の会議の内容だが今も1番についてみんなが納得しないまま議長は提出させようとしていた。それではこの全員協議会の意味がないと思う。時間がないのはわかるが、それなら次に送って、木村議員は下げようという考えがあつたにも関わらず再提出がどうしたということになれば、やっぱり出しますということになった。下げようとした時にはもう少しもんでやりたいと言っていたにも関わらず、そのようなやり方では何の意味もないのではと思うが。

加来議長：意見書案の性質として、最終的に時間がどうのではなく、議会として最終的に採決することになる。事前に意見書案についての理解と調整等をする話し合いであつて、全員協議会で決めるということではないので、最終的には本会議での採決ということになるのでそこで質疑をしてくれればいいと思う。

木村委員：私の認識不足があつたが、委員会付託は継続審議になるが全員協議会の場合はそうはならないということなので先ほど勘違いをしながら議長に訂正をしてもらって、自分で方向性を出しました。

加来議長：本会議での議論をお願いします。他になければこれで全員協議会を終了します。